

『出産・子育て応援交付金』



～妊婦や子育て家庭を対象とする新たな支援制度を開始します～

1. 給付金の対象

(1) 出産応援給付金（妊娠時の給付5万円）

- ・**令和4年4月以降**に妊娠届を提出した（する）妊婦の方
（妊娠届の提出が令和4年4月以降でない場合であっても、令和4年4月～12月に出産した産婦の方は対象に含まれます。）

(2) 子育て応援給付金（出生後の給付5万円）※双子の場合は10万円

- ・**令和4年4月以降**に出生した（する）**乳児を養育する方**（原則は乳児と同居する母または父）

（注）どちらの給付金も、対象者の所得制限はありません。

2. 必要書類

- (1) 申請書・アンケート（※申請時に産後の面談を行います）
- (2) 本人確認書類（運転免許書・マイナンバーカードの写し）
- (3) 親子健康手帳（母子手帳）

3. 受付期間

- ・令和5年2月7日（火）開始
- ・申請書を提出する際、助産師との面談を行いますので、**予約制**となります。ご都合の良い時間を選択してください。

必ず福祉課（健康づくり班）へご連絡ください。※連絡先は裏面をご確認ください。

月	火	水	木	金
9:00～9:30		9:00～9:30		
10:00～10:30		10:00～10:30		
11:00～11:30		11:00～11:30		
14:00～14:30	14:00～14:30	14:00～14:30	14:00～14:30	14:00～14:30
15:00～15:30	15:00～15:30	15:00～15:30	15:00～15:30	15:00～15:30
16:00～16:30	16:00～16:30	16:00～16:30	16:00～16:30	16:00～16:30

4. 申請時期・申請書交付

給付を受けるためには所定の申請書による申請が必要です。

申請書は、妊娠届の提出日や出産日に応じて、次の表に記載する方法により対象者へ交付します。

妊娠届提出日	出産日 (乳児の生年月日)	出産応援交付金 (5万円)	子育て応援交付金 (5万円)
令和4年4月以前	令和4年4月～12月	申請書受付後5万支給	申請時アンケート記入 助産師と面談後支給
令和4年4月～12月	令和4年4月～12月	申請書受付後5万支給	申請時アンケート記入 助産師と面談後
令和4年4月～令和5年1月	令和5年1月以降	申請書受付後5万円支給	出産からおおむね2か 月後に訪問または来庁 していただき面談後申 請書をお渡しいたしま す。
令和5年2月以降	令和5年2月以降	妊娠届を提出していただ く時に窓口での面談後申 請書をお渡しします。	出産からおおむね2か 月後に訪問または来庁 していただき面談後申 請書をお渡しします。

※出産応援交付金は、妊娠届を提出した後、流産等で出産に至らなかった場合も給付を受け取れます

問い合わせ・予約受付

久米島町役場 福祉課 健康づくり班

担当：新垣萌美

TEL：098-985-7124